

公共建築物等木質化推進事業

ア 目的

「長崎市公共建築物等木材利用促進方針」（平成 26 年 10 月策定）に基づき、公共建築物等の木材利用を促進することとし、特に、学校等においては、積極的に木造化、木質化を推進し、このことで、森林の適正な整備及び保全を進めるものです。

イ 事業内容

教育委員会において実施した市立の小・中学校への「学校図書館環境整備に関する調査」に基づき要望があった木製品について、間伐材加工所において市有林の間伐材を活用し、年次計画で製作・提供するよう平成 27 年度より公共建築物等木質化推進事業に取り組み、木のぬくもりがあり、親しみやすく改修することで、木とのふれあい、木の良さを実感する機会や木材利用の効果を幅広く提供し、地域材の利用促進に伴う森林の適正な整備及び保全を進めるものです。

学校図書館の木質化の取り組み

市有林の間伐材活用



間伐作業（既存補助）山林整備事業



間伐材加工所への運搬

間伐材加工所での加工、組立等



製材、加工・組立作業

間伐材等で製作する木製品



楕円展示台



絵本架



看板



掲示